

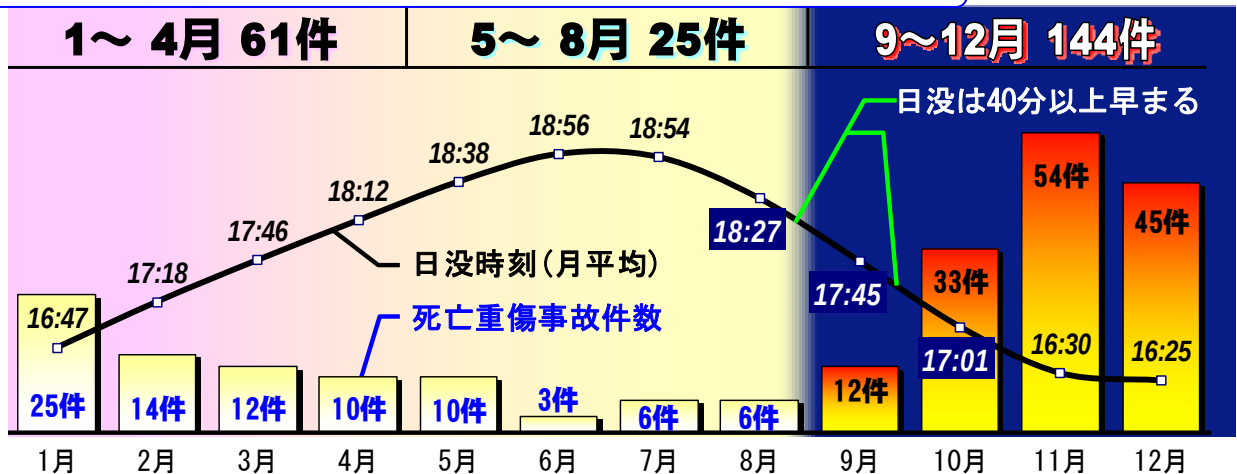
交通安全かわら版

令和 4 年 8 月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 29 (簡易版)

～ 薄暮時の歩行者事故防止 ～

16～18時 9月以降薄暮時に歩行者の死亡重傷事故が急増

16～18時の月別「人対車両」死亡重傷事故発生件数(過去5年間)



9月は8月に比べて日没時刻が40分以上も早くなり、日没後は急速に暗くなります。

薄暮時(16～18時)に歩行者が死亡や重傷となる交通事故も、日没時刻が早まる9月以降、急増しています。

**薄暮時・夜間は
運転者も歩行者も
注意が必要です**



運転者の方は

- ライトの早め点灯で、歩行者等に自分の車の接近を知らせましょう。
- ハイビームの積極的な活用で、道路の先まで見通し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- **横断歩道は歩行者優先です**。横断しようとしている歩行者等がいるときは、止まって道を譲りましょう。

歩行者の方は

- 反射材を身につけ、夜間視認性の高い白系の服を着る等、車の**運転者に自分の存在を知らせる**工夫をしましょう。
- 走行車両直前の横断等、無理な横断は避けましょう。
- 横断するときは、車の運転者に対して手をあげる等意思を表示し、車が止まるのを確認してから横断しましょう。